

令和7年度 主な医師確保対策事業

(括弧書きは前年度予算額)

(1) 医学生修学資金等貸与事業 **〔拡充〕**

	181,800 千円 (144,000 千円)
〔 内訳 : 医師養成奨学金	136,800 千円 (108,000 千円)
医学生修学資金	45,000 千円 (36,000 千円)

① 医師養成奨学金

貸付

属性：貸付金

対象：滋賀医科大学医学部医学科に地域枠により入学した者

<事業概要>

県内における医師確保・定着を図るため、滋賀医科大学医学部医学科に一般の入試枠とは別枠（地域枠）で選抜され入学した者に対し、滋賀県医師キャリア形成プログラムに参加して一定期間以上県内病院で診療業務等に従事することを返還免除条件とする奨学金を貸与する。

貸与金額	年額 1,800 千円（総額 10,800 千円）
貸与期間	6 年
県内従事期間	9 年（臨床研修修了後、4 年以上返還免除対象施設※で従事）

※返還免除対象施設

ア 県内の病院（大津・湖南圏域以外に所在する病院に限る。）

イ 県内の診療所（総合診療専門研修プログラムにおいて基幹施設または連携施設とされている診療所、在宅療養支援診療所に限る。）

ウ 県内の行政機関（公衆衛生医師として勤務する場合に限る。）

② 医学生修学資金 **〔拡充〕**

貸付

属性：貸付金

対象：全国の医学生

<事業概要>

県内における医師確保・定着を図るため、全国の大学医学部に在籍する医学生（新たに貸与を受ける者は入学初年度※の医学生に限る。）に対し、滋賀県医師キャリア形成プログラムに参加して一定期間以上県内病院で診療業務等に従事

することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。

貸与金額	年額 1,800 千円（ <u>最大 10,800 千円</u> ）
貸与期間	4 年
県内従事期間	<u>9 年</u> （臨床研修修了後、 <u>4 年</u> 以上返還免除対象施設で従事）

※令和 7 年度は経過措置として 2 年生、3 年生も貸付対象とし、令和 7 年度に貸与を開始する 3 年生は、県内従事期間を 6 年間（返還免除対象施設での勤務期間は 2 年間）とする。

（２）医師キャリアサポートセンター運営事業

53,911 千円（53,036 千円）

委託

属性 ： 委託事業（一部）
委託先：滋賀医科大学

<事業概要>

県内の医師の地域・診療科偏在の是正や県内医療機関の医師確保のため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点として位置づけられた滋賀県医師キャリアサポートセンターがコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、医療法に基づく各種医師確保対策を実施する。

- ① 医師・医学生へのキャリア形成支援
- ② 県内医師の実態把握・分析
- ③ 医師キャリア形成プログラムおよびキャリア形成卒前支援プランの作成
- ④ 医学生に対する研修会等の開催
- ⑤ 貸付金被貸与医師に係る勤務先医療機関の派遣調整
- ⑥ 医師・医学生の総合相談窓口の運営
- ⑦ ドクターバンクの運営 など

(3) 次世代の滋賀の地域医療を担う若手医師支援事業

2,800 千円 (2,800 千円)

委託

属性 : 委託事業
委託先 : 滋賀県病院協会

<事業概要>

将来県内の地域医療を担う入職前の臨床研修医を対象とした総合オリエンテーションや若手医師のキャリアアップを目的とした研修会を開催し、本県で医師として働く意識を高めるとともに、若手医師同士の関係構築の場を提供することにより、県内定着促進による医師の安定的な確保を図る。

① 臨床研修医総合オリエンテーション

- ・ 県の医師確保対策事業の紹介
- ・ 県内の医療現場で活躍する医師を講師とした講演会
- ・ 臨床研修病院プログラム責任者・指導者を交えた意見交換会 など

② 若手医師キャリアアップ研修

- ・ 県内の医療現場で活躍する医師を講師とした講演会
- ・ 県内の専門研修プログラムの紹介 など

(4) 実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業

28,424 千円 (1,375 千円)

補助

属性 : 補助事業
補助先 : 滋賀医科大学

<事業概要>

医療技術や医療安全の向上を図ることを目的として、遺体を使用した実践的な手術手技向上のための研修を実施するために必要な設備整備に対して補助する。

<補助対象経費>

実践的手術手技向上研修実施機関として必要な医療機器等購入費

<基準額> 71,191 千円

<補助率> 1/2

(5) 医療勤務環境改善支援センター運営事業

7,661 千円 (7,611 千円)

委託

属性 : 委託事業

委託先 : 滋賀県病院協会

<事業概要>

県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援することにより、医療従事者の離職防止、定着を促進することを目的として設置した「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を運営する。

- ① 医療機関の勤務環境に係る実態把握
- ② 医療機関からの相談対応、訪問支援
- ③ 医療機関へのアドバイザー派遣
- ④ 医療勤務環境改善に関する研修会等の開催
- ⑤ 医療勤務環境改善に関する情報の収集および提供
- ⑥ 医療勤務環境改善に関する広報啓発活動
- ⑦ 医師労働時間短縮計画等の策定支援・確認 など

(6) 病院勤務環境改善支援事業 **〔拡充〕**

121,300 千円 (153,885 千円)

補助

属性 : 補助事業

補助先 : 県内病院

<事業概要>

医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に対して補助する。

<補助対象経費>

- ① 育児や介護を行う医療従事者の短時間勤務や宿日直免除のための代替職員の人件費
- ② 医師事務作業補助者の人件費
- ③ 看護補助者の人件費
- ④ 業務省力化・効率化に伴う勤務環境改善に資する ICT システム導入や設備・備品整備に係る経費
- ⑤ 当直室・休憩室の施設整備・備品等の整備に係る経費
- ⑥ 超過勤務医師の労働時間短縮を目的とした医師派遣に係る逸失利益の補填
- ⑦ ⑥の派遣医師を受け入れるための準備に要する経費

⑧ 医師労働時間短縮計画に基づく勤務環境改善に係る経費

<基準額>

- ①～⑤の合計で 11,140 千円（ただし、④・⑤は合計で 4,000 千円が上限）
- ⑥ 派遣医師 1 人あたり 1,000 千円×派遣月数
- ⑦ 受入医師 1 人あたり 150 千円
- ⑧ 最大使用病床数×133 千円（「更なる労働時間短縮の取組」を実施する場合は 266 千円）

<補助率> 1/2

（７）生産性向上・職場環境整備等支援事業 **〔新規〕**

674,141 千円（-）

補助

属性：補助事業

補助先：県内病院、診療所

<事業概要>

業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的に、ベースアップ評価料を届け出ている病院、診療所に給付金を支給することにより、業務の効率化や職員の処遇改善を図る。

<補助対象経費>

- ① ICT機器等の導入による業務効率化
タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備、床ふきロボット、監視カメラ等の業務効率化に資する設備の導入
- ② タスクシフト／シェアによる業務効率化
医師事務作業補助者、看護補助者等の職員の新たな配置によるタスクシフト／シェア
- ③ 給付金を活用した更なる賃上げ
処遇改善を目的とした、既に雇用している職員の賃金改善

<基準額>

病院・有床診療所 許可病床数×4 万円
無床診療所 1 施設×18 万円

<補助率> 10/10

(8) 小児外科専門医師確保事業〔新規〕

4,866 千円 (-)

補助

属性 : 補助事業
補助先 : 滋賀医科大学

<事業概要>

安心して子どもを産み育てることができる小児医療体制を整備するため、小児外科専門医の育成および県内の小児外科の医療体制の検討に係る経費について補助を行う。

<補助対象経費>

専任医師の配置に係る人件費その他事業の実施に要する経費

<基準額> 7,300 千円

<補助率> 2/3

(9) 医師少数区域経験認定医師勤務推進事業

9,543 千円 (6,504 千円)

補助

属性 : 補助事業
補助先 : 医師少数区域等（医師少数区域、医師少数スポット）に所在する病院または診療所

<事業概要>

医師少数区域等での勤務を促し、医師偏在の解消を図るため、医師少数区域経験認定医師の当該区域における勤務を推進する事業に対して補助する。

医師少数区域		甲賀保健医療圏
医師少数スポット	大津	大津市（国民健康保険葛川診療所）
	東近江	近江八幡市（沖島、近江八幡市立沖島診療所） 東近江市（政所、東近江市永源寺東部出張診療所）
	湖北	米原市（吉槻診療所） 長浜市（中河内、椿坂、柳ヶ瀬、菅並、杉野、大見、中之郷診療所・今市出張診療所・上丹生出張診療所、にしあざい診療所・塩津出張診療所・菅浦出張診療所、浅井東診療所）
	湖西	高島市（上針畑、下針畑、在原、高島市民病院朽木診療所）

<補助対象経費>

- ① 医師少数区域等で必要な医療を学ぶための研修受講に必要な研修受講料および旅費
- ② 医師所数区域等で必要な医療を学ぶための新たな専門書購入に必要な図書購入費
- ③ 専門領域のレベル維持のために他病院等で実績を積むために必要な旅費

<基準額>

種目	基準額	対象経費
研修受講経費	認定を受けた医師1人あたり次により算出された額 (1)研修受講料 10,000円×勤務月数 (2)旅費 県内 2,000円×勤務月数 県外12,000円×勤務月数	雑役務費(研修受講料) 旅費
専門書購入経費	認定を受けた医師1人あたり 54,000円	備品費(図書)
他病院勤務経費	認定を受けた医師1人あたり 県内 4,000円×勤務月数 県外24,000円×勤務月数	旅費

<補助率> 10/10